

地域を映す水文化・ 水が導く地域の未来

水文化の保存再生を通じた水源地域の活性化方策



平成12年3月

国土庁長官官房水資源部

水文化とは、

人々が、水を上手に活用し、また水を制する中で、長い時間をかけ、生み出されてきた有形、無形の文化や伝統です。各地域はそれぞれ、個性的な水文化を持っています。



水文化には、

祭事や信仰、伝統工芸、水車や堰等の施設などがあげられますが、それに加え、水を中心とした生活パターンや生活様式も水文化ととらえます。子どもの水遊びも、立派な水文化です。



水文化は、

地域固有の自然環境や社会条件の中で、磨き上げられたものです。そのため、水文化は、その地域の姿を映し出す鏡となります。また「生活の知恵」を内に秘めたものでもあります。



本指針は、

各地域が、このような水文化の持つ高い価値に気づき、水文化を保存再生していくための手助けとなるものです。保存再生活動は、地域に健全な水循環と、真の活力を甦らせませす。

概 要

1. 本指針の目的と位置づけ

本指針は、水文化の持つ高い価値に改めて着目し、地域が主体的に水文化を保存再生することを通じて、地域における健全な水循環を再構築し、地域の活性化を図るための参考になるものである。

2. 水文化の捉え方と定義

「地域の人々が水を上手に活用し、また水を制する中で生み出されてきた有形、無形の文化や伝統」。具体的には、祭事等の行事・イベント、水車や堰等の伝統施設や工法、伝統工芸等、水を中心として形成された特徴的な生活スタイル・生活様式など。

3. 策定作業の狙い

本指針で示したように、水や水文化の現状を把握し、保存再生活動を展開することは、地域を知り、新たな成長を描き出すことであり、地域を活性化する作業そのものである。

4. 策定の作業

(1) 地域の“水”を知る

まず、雨の量、大きな循環（自然の循環）、小さな循環（人為的な循環）を把握する。次に、地域の水資源を洗い出す。これらをもとに「地域の水循環図」を作成する。そして、水を通して地域固有の風土を見直していく。

(2) 地域の“水文化”を知る

「水資源と水文化台帳（水文化アーカイブ）」を作成し、水文化を洗い出す。次に、「水の歳時記」等を作成し、地域における水文化の位置づけを整理する。さらに、「水と水文化年表」を作成し、水文化の形成・衰退の歴史を整理する。加えて、「水文化の衰退要因図」を作成し、水文化の衰退要因を考える。このように、水文化を理解することを通じて、地域の特徴や歴史・変遷を見直していく。

(3) 地域の保存再生活動を知る

地域で展開されている保存再生活動は、地域発展のポテンシャル、大切な素材と考えられ

る。そこで、「水文化保存再生活動団体台帳」を作成することで、地域内で展開されている保存再生活動を網羅的に把握する。

(4) 地域の“水と水文化MAP”を作る

これまでの台帳や歳時記・年表の作成によって収集・整理された地域の水と水文化に関する基礎的データを、地図に落とし込み「水と水文化MAP」を作成する。水文化は、地域の姿を映す鏡ともいえるものであり、地図を作成することで、これまで見えなかった地域の姿やポテンシャルを発見できる。

(5) 保存再生活動方針を決める

地域は、水文化衰退とともに何を失ったのかを整理した上で、活動ゴールや、活動方針を決め、「活動方針書」を作成する。これに基づき、地域独自の保存再生活動を展開することで、水文化の持つ大いなる価値を引き出し、水文化を活用した地域活性化を図っていく。

5. 結 び

■ 水文化の価値

水文化の保存再生活動を通じて、人々はあらためて水や水文化と触れ、地域の位置づけを再確認する。そして、地域社会の固有のリズムを取り戻し、固有の智慧を知る。水文化と直面することは、まさに自分（地域）自身と向き合うことに他ならない。

■ 保存再生活動は内発的成長を誘発する

これまでは「外発的成長」、つまり、地域の発展の原資は、外部から与えられると考えられてきた。しかし、地域自身を再確認する契機を与えてくれる水文化の保存再生活動は、自分の身の丈にあった発展を志向する「内発的成長」を誘発するものである。

■ 新たな水文化の創造に向けて

水や地域等の劇変によって水文化は衰退した。こうした中で、伝統的な水文化をそのまま保存再生しても、定着させることは難しい。水文化の意味を噛みしめながら、変貌を遂げた地域と水を土台として、新しい水文化を創造していく時期であろう。

水文化の保存再生を通じた水源地域の活性化方策（指針）

目 次

	頁
1. 本指針の目的と位置づけ	1
(1)本指針の目的	1
(2)本指針の位置づけ	1
2. 水文化の捉え方と定義	2
3. 策定作業の進め方と狙い	5
(1)策定作業の進め方	5
(2)策定作業の狙い	6
(3)「成果物」の役割	7
4. 策定の作業	8
(1)地域の“水”を知る	8
(2)地域の“水文化”を知る	10
①水文化を洗い出す	10
②地域における水文化の位置づけを整理する	14
③水文化の形成・衰退の歴史を整理する	16
④水文化の衰退要因を考える	18
(3)地域の保存再生活動を知る	20
(4)地域の“水と水文化MAP”を作る	23
(5)保存再生活動の方針を決める	28
5. 結 び	32

1



本指針の目的と位置づけ

(1) 本指針の目的

全国各地域に伝わる水文化の持つ高い価値に改めて着目し、
地域が主体的に水文化を保存再生することによって、
地域における健全な水循環を再構築するとともに、
地域の活性化を図ること、を目的とします。

(2) 本指針の位置づけ

■活動展開の方向性を提示

本指針は、水源地域等が、「水文化の保存再生を通じた地域活性化方策（以下、活性化方策）」を検討し、立案する際の手引きとなるものです。そして、それぞれの地域が、本指針を参考にしながら、計画書を作っていくことができるように本指針を構成しました。

しかし、水文化が地域固有のものであるのと同様に、水文化の保存再生活動や地域活性化方策も、それぞれの地域が独自に行うべきものです。各地域で展開される活動には、標準（スタンダード）はありません。

本指針は、水文化の洗い出し方や、保存再生活動の進め方、また、それを地域活性化に結びつける際の考え方などについて、作業の進め方を提示した上で、典型的な例示や先進事例を紹介しています。あとは、それぞれの地域が、地域の中で作業を進め、計画書等を作成していくこととなります。このように、本指針は一つの方向性を示したにすぎません。

■行政が調整推進となり地域全員参加で進める

各地域に伝わる水文化は、古来からの地域と水とのかかわりの中で醸成されたものです。保存再生活動を展開する際には、水文化形成の背景となる水とのかかわり、つまり、生活・産業・祭事等の幅広い分野にわたる水とのかかわり、を理解することが重要です。

そのため、活性化方策の策定作業は、行政のみならず、住民や企業、団体等を取り込んで地域社会の構成員が全員参加で進めることが望ましいといえます。そして、この中で調整推進役となるのが地方自治体です。

こうしたことから、本指針は、調整推進役の地方自治体の作業を側面支援する内容になっています。



まず、この頁
を読んでね



水文化の捉え方と定義

活性化方策を作成するにあたっては、まず”水文化”を定義する必要があります。そこで、水文化の一般的な捉え方や、わが国全体の水文化の状況等を整理した上で、”水文化”の定義を試みました。

■水文化の形成

わが国では、それぞれの地域が、水と深いかわりを持っています。

古来から、川や湖は、地域の境界であり、人・物資・情報の行き交う路でもありました。また、粉ひき水車、川漁、木材流送など、水は生産活動とも密接なかかわりを持っていました。また、用水路から水を引き込んだ洗い場は、生活の中心となっていたといいます。このように水は地域に恵みを与える存在である一方、洪水や渇水等の災いをもたらす存在でもありました。各地の龍神様や水神様を祀るほこらや祭事、民話や伝承がそれを今に伝えています。

各地域が持つ水とのかかわりは、長い歳月の中で、

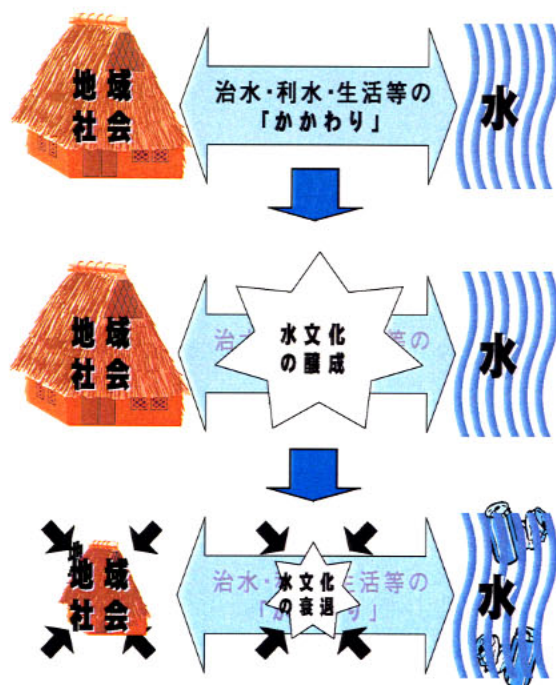
「水文化」を醸成していきました。地域と水とのかかわりが地域独自のものであることから、「水文化」は唯一無二の個性を持ったものです。これが「水文明」ではなく、「水文化」といわれるゆえんです。

■水文化の衰退

ところが戦後、急激な経済成長の陰で、都市部を除く多くの地域では過疎化や高齢化が進み、地域の姿が大きく変貌してしまいました。水そのものも流量が減り、汚れが目立つようになりました。さらに、河川の洪水対策を最優先にして整備が進められたことで、水と触れあう場や機会は減り、農業・林業・漁業など水と深く関係した産業が衰退するなど地域と水とのかかわりも大きく変化していきました。

今、全国各地の個性豊かな「水文化」は、その存立基盤を失い、衰退の方向に向かっているようです。「水文化」の衰退は、地域に、そして私たちにどのような影響を与えるのでしょうか。

図1 水文化の形成と衰退



■水文化の持つ意味

「水文化」は、その地域が持つ自然環境や社会条件を端的に映し出す「鏡」となります。また、長い年月の中で磨き抜かれた「生活の知恵」を内蔵しているものです。

地域自身を映し出す鏡を失い、地域固有の生活の知恵を忘れてしまった地域とは、個性の乏しい魅力に欠ける地域といえないでしょうか。

しかし、日常的に「水文化」に触れ、「水文化」と対話することができれば、本来的な自分達（地域社会）の姿や、忘れかけていた生活の知恵を再確認することができます。

「水文化」の保存・再生とは、このように地域の人々が、日常的に「水文化」に触れる機会を生み、自ら考える契機を作り出すことが第一の狙いとなります。

■健全な水循環系の再構築と新しい水文化の創造

今、わたしたちが触れることのできるほとんどの「水文化」は、古来からの地域と水とのかかわりの中から生まれてきたものです。しかし、昔と今では、地域の姿や水の様子が大きく変貌し、これに伴って地域と水とのかかわりも大きく変化しています。こうした中で、昔ながらの「水文化」が、現代社会にそぐわなくなりつつあることも否めません。

「水文化」は、一朝一夕に形成されるものではありませんが、今後、現代を生きるわたしたちの使命として、新しい「水文化」を形成していくことも重要です。

今後、わたしたちは、これからますます必要となる水道の整備や、農業用水路の整備、河川の整備などに際しても、新しい「水文化」の形成、という視点を忘れずに、地域にあるべき「水」を考え、また

「水とのかかわり」を大切に育てていくことが、新しい「水文化」の形成に、大いに役立つといえるでしょう。

■水文化の定義

本指針では、こうした考え方のもと、水文化を以下のように定義しました。

本指針での水文化の定義

水文化とは、「地域の人々が水を上手に活用し、また水を制する中で生み出されてきた有形、無形の文化や伝統」です。水にかかわる祭事・信仰、水車や堰などの伝統施設や工法、水を活用した伝統工芸などに加え、水を中心として形成された特徴的な生活スタイル・生活様式なども「水文化」ととらえることとします。



2 水文化の捉え方と定義

コラム① 水文化と水文明

水文化は、地域の人にとってあまりにもあたり前の事象であり、説明することはできません。地域固有のものです。文化とは、「民族として覚えている」こと、「肌で感じている」ことであり、他の地域に適用できない、といえましょう。

一方、マニュアル化できるものは「文明」といわれます。四大文明以降、上下水道やさまざまな都市基盤整備など、一律に整備しなければならないことが増し、誰にでもわかる方法・手法が必要となってきました。これが「文明的手法」です。ノウハウさえ身につけてしまえば、誰がどこで行っても、きちんと使いこなせてしまって、その地域の条件などはあまり関係ないのです。

しかし、「文化」は一律ではありません。日本の河川は「滝」と呼ばれるほど水勾配が急で、河川の形態や水循環のありかたは他国とは全く違います。こうした中で生まれた伝統的な日本の治山・治水技術はヨーロッパのそれと大きく異なります。これが日本の水文化ではないかと思います。そして、時には犠牲者を出しながら水とのつきあい方を模索していく過程において、智慧を働かせ、地域がそれぞれ賢くやってきた……水文化には、地域固有の智慧も隠されています。

従来の文明で構築された世界標準の川づくりも、見直しが必要なのかもしれません。

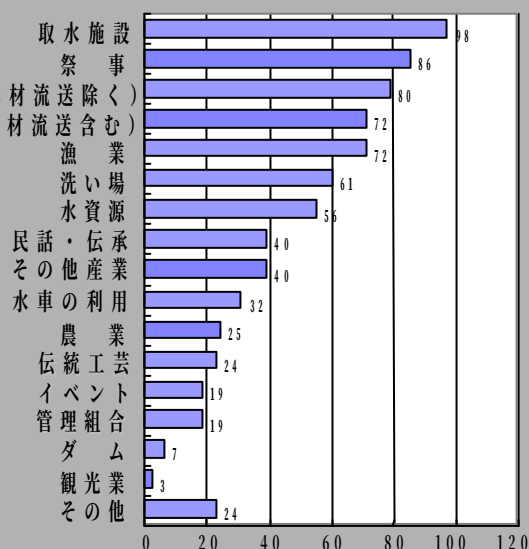
(水文化検討委員会 江戸川大学教授 恵 小百合氏)

コラム② 水文化ってなんだろう？

1999年11月に、国土庁水資源部は、「水文化」に関する調査を行いました。そして、全国2千以上の水源地域の自治体の方々に水文化に関するアンケート調査をお願いし、600を超えるご回答をいただきました。数が多い順に、上から、取水施設、祭事…と並べていますが、ざっとみても、かなりのたくさんの種類の水文化があります。

回答が最も多かった取水施設は、用水路や堰、ため池などです。施設そのものを水文化、と回答した例が一番多いことから、これらが身近なものとして、生活にとけこんでいる様子が伺えます。ちなみに、2番目の祭事には、雨乞いや五穀豊穡、大漁祈願などがあげられています。

ただし、こうした水文化は、いわゆる伝統的な、地域の代表選手といえます。この他にも、例えば子どもたちの「水遊び」や、戦前はごく当たり前だった「川での洗濯」等の「無名の水文化」が、今も日本各地に無数に眠っています。



(1) 策定作業の進め方

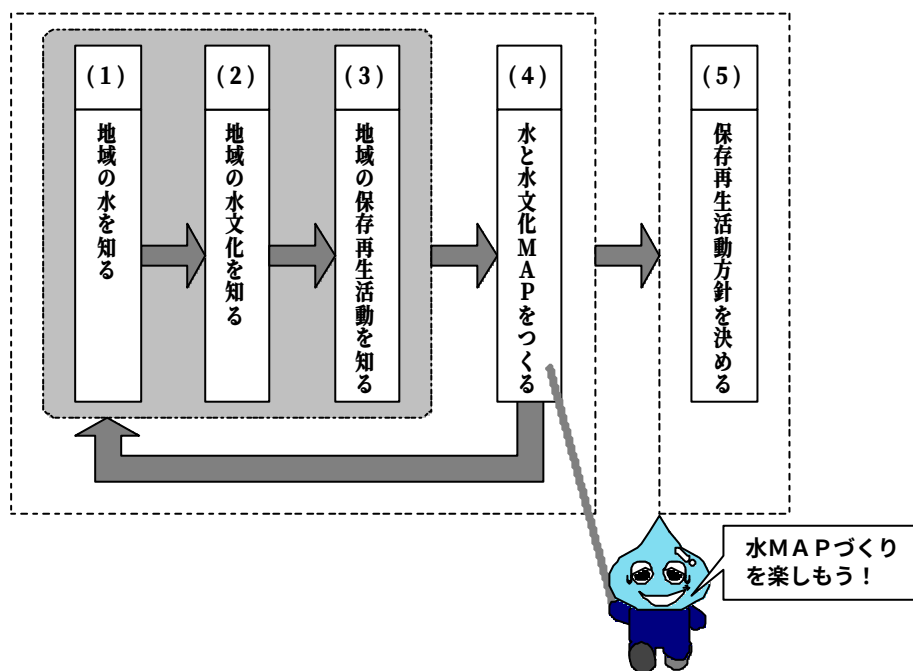
活性化方策の策定は、以下に示す5つのステップで作業を進めていきます。

(1)～(3)までが、地域の現状把握です。地域の「水文化」とともに、水文化の基盤ともいえる地域の「水」や、水文化の「保存再生活動」についてもあわせて、地域の水文化をめぐる実態を把握していきます。

そして、(4)では、(1)～(3)で得られたさまざまな情報を整理して、水文化をわかりやすく伝える「水と水文化MAP」を作ります。

さらに、(5)では、再生保存活動の方針を決め、作業方針書を作成します。そして、これに基づいて、地域ぐるみで保存再生活動に取り組んでいきます。

図2 策定作業の進め方



コラム③ たのしく作業を進めるために・・・

「指針をみながら楽しくやってみよう」という動機づけにつながればよいと思っています。例えば、水と水文化マップづくりでも、作業を楽しく進められる仕組みが必要だと思います。子どもたちに描いてもらったり、昔遊んでいたお年寄り、つまり「オールド水ガキ」に描いてもらうなどのアイデアが考えられます。また、全ての作業に取り組むのは難しいので、できることから始めることがポイント。まず、現状把握のデータベース化を楽しく行う方法を検討してみたいはいかがでしょうか。

(水文化検討委員会 宮城大学 アン・マクドナル氏)

(2) 策定作業の狙い

■ 2 段階の地域活性化

一連の作業には、2つの段階があります。

一つは、現状を把握してMAPを作る段階です。水や水文化等の現状を見直すことは、地域の素晴らしさを「発見」することにつながります。そして、作り上げた地図を持って現地を「確認」することで、また新たな「発見」がある…。第1段階は、「発見」→「確認」→「再発見」という作業をローリングさせて、地域への理解を深めていく段階です。

次は、水や水文化の保存再生活動を展開する段階です。第1段階での地域への理解をもとに、地域を変えるアクションを実際に起こしていきます。

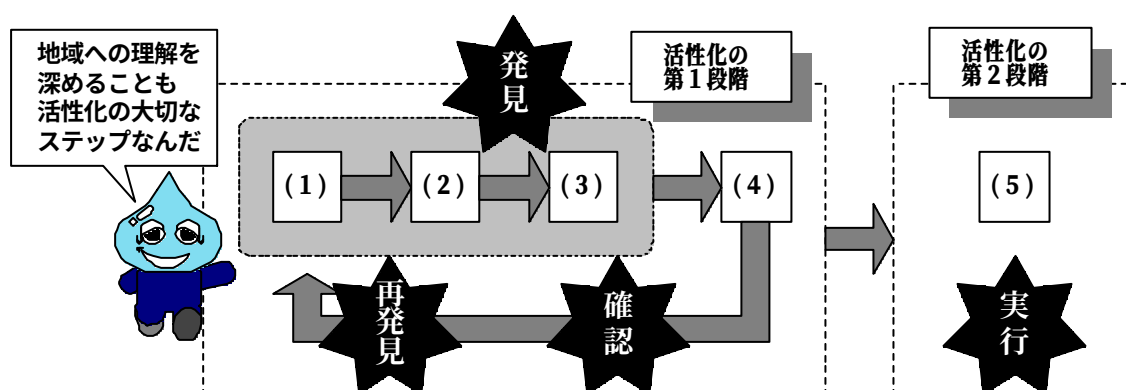
このように、水や水文化の現状を把握し、保存再生活動を展開することは、地域を知り、地域を変えていくことに他なりません。また、地域の構成員全員で活動に取り組むことで、地域への理解は、より一層深まっていきます。つまり、一連の作業は、水文化本体の保存再生という目的の他に、地域を活性化する方法でもあるといえるでしょう。

■ 保存再生活動は「内発的成長」を誘発

このように、水文化の保存再生活動は、地域社会を再確認する契機を与えてくれます。そこで、改めて地域を見直すことで、地域社会の本来の個性やポテンシャルを再発見することができるでしょう。そして、それらが地域社会の次なる発展をもたらす大切な資源であることが確認できるはずです。

これまで、地域社会の発展の原資は、外部から与えられるもの、導入するものと考えられてきたきらいがあります。戦後、全国各地で展開されてきた開発誘導的な地域開発には、そうした傾向が強く見られました。これを「外発的成長」といいます。一方、自分（地域社会）がすでに持ち合わせている発展の原資をもとに、自分を見失わず、自分の身の丈にあった発展を志向することを「内発的成長」といいます。水文化の保存再生活動は、まさに、「内発的成長」を誘発するものです。

図3 成果物の目的と作成手順



(3)「成果物」の役割

■ 8つの成果物

本指針では、策定作業を効率よく、継続的に進めていくために、また、行政のみならず地域の構成員全員が一連の作業に参加しやすいように、作業の各段階で8つの「成果物」を作成することとしました。

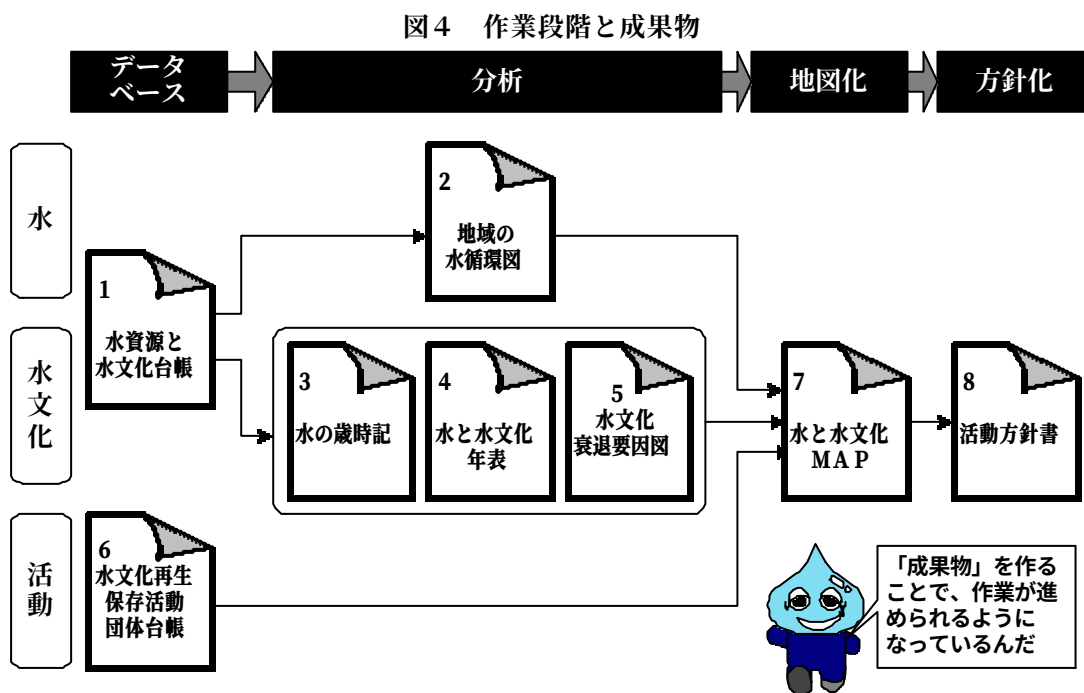
実際の作業は、この「成果物」を作成することで、進められるようになっています。

成果物は、大きく「データベース」、「分析」、「地図化」、「方針化」に分類できます。まず、さまざまな情報を蓄積するための2つの「データベース」を作成します。そして、データベースをもとに、水や水文化、地域等の理解を深める「分析」を行うための4つの資料を作成します。さらに、収集した情報や分析成果を一元化し、土地と関連づけを行う「地図」(「水と水文化MAP」)を作成します。最後に、地域全体の保存再生活動の方針を示す「方針書」を作成します。

■ 地域の実状にあわせて成果物を作成

「(2)策定作業の狙い」で述べたように、成果物を作る過程で地域を再認識することが、地域を活性化することにつながっていきます。こうしたことから、成果物を作ること自体に目的があるのではなく、成果物を作る過程こそが重要といえるでしょう。

そのため、これらの成果物は、各地域が、できる範囲で、また、できるところから始めていけばよいのです。



4



策定の作業

(1) 地域の“水”を知る

地球上の水には限りがあり、海水→水蒸気(雲)→雨→川と大きく循環しています。雨として陸地にもたらされた水は、川や湖に流れ込んで表流水となり、残りは地中に浸透して地下水になります。そして、地下水は湧水や井戸水として再び地上にわき出します。

まず、それぞれの地域に水がどのようにもたらされ、循環しているのか、を知ることから始めます。これらは、水文化形成の基盤となるものです。こうして、水を通して地域の固有の風土を見直してみます。

① 雨の量を知る

当該地域の降雨量を調べます。まず、地域の平均降雨量を全国平均と比較する等により、水が多い地域か、少ない地域かを判断します。次に、地域内の各地区ごとの降水量を調べます。地域の中でも降雨量には大きな差があることがかります。

② 大きな循環（自然の循環）を知る

「大きな循環」とは、海水→水蒸気(雲)→雨→川という流域圏全体での自然本来の水循環です。水がどこから来て、どこに流れるのか、を把握します。この際、河川等の表流水だけでなく、地下水についても把握します。地下水には、比較的浅い所を流れる自由地下水と、深い所を流れる被圧地下水とがあり、また、流れが目に見えないことなどから、詳細な調査を要します。地下水は、まず、わかる範囲で把握することとします。

次に、この「大きな循環」の中で当該地域が、どの位置に属するかを把握します。水を介して他地域とのつながりをみていきます。

③ 小さな循環（人為的な循環）を知る

「小さな循環」とは、上・下水道や農業用水路などのように、人為的に作り出された水循環のことをいいます。「小さな循環」は、「大きな循環」の支枝として位置づけられます。「大きな循環」のどこから取水し、どこへ返しているのかを把握します。

④ 地域の水資源の洗い出し

当該地域内の水資源を把握します。水資源とは、ため池やダム、堰、用水路、湧水、井戸などをいいます。なお、これらの施設は、行政内部での管理部門が異なり、現状一元的に把握することが難しいことや、湧水や井戸については、私有地にありその数も多いことから、改めて洗い出し作業が必要となります。そこで、「水と水文化台帳（水文化アーカイブ）」を作成することとしました。「水と水文化台帳」の作り方は、図6を参照して下さい。

⑤ 「地域の水循環図」を作成する

①～④の成果を「地域の水循環図」に整理します。

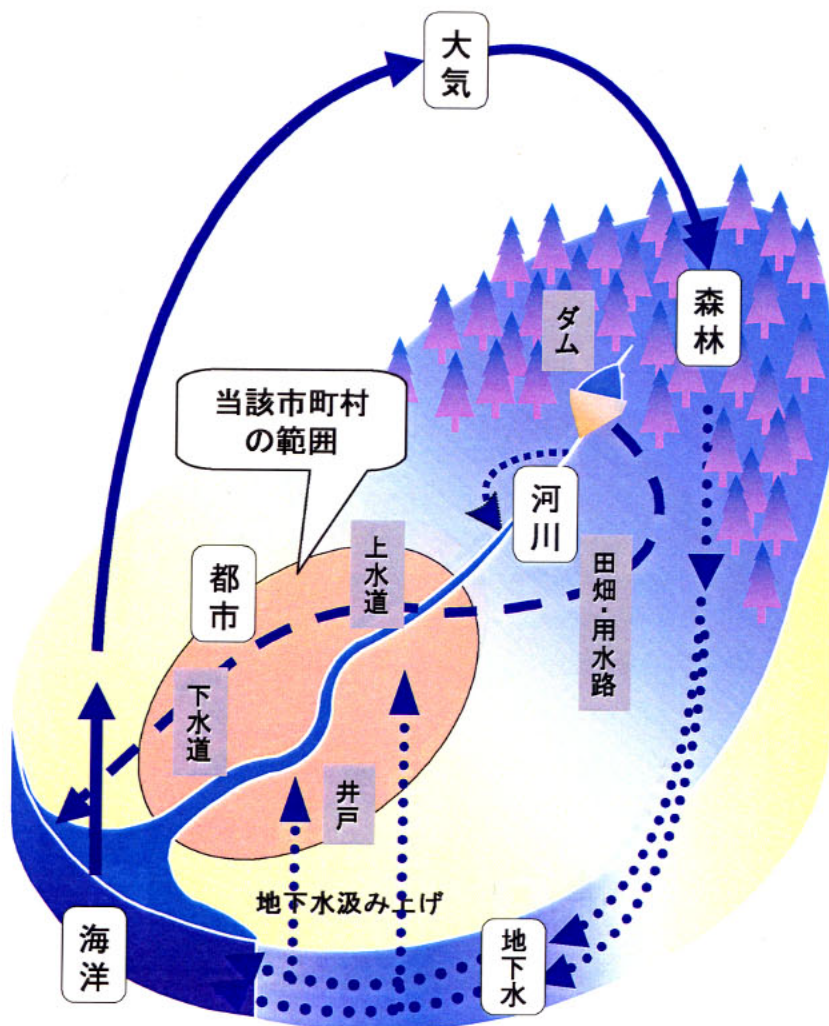


水を知ること
で地域の
固有の風土
を見直そう

「地域の水循環図」の作り方

- ①「水循環図」は当該市町村に存在する表流水や地下水、湧水等の水が、どの範囲で循環しているかを把握するために作成します。まず、地域及び周辺地域の降水量、大きな水循環、小さな水循環、水資源等を把握します。
- ② 収集した情報をもとに、水循環の概念図を作成します。正確さを追求するのではなく、水の循環が誰でも感覚的に捉えられるようにわかりやすさを追求することが重要です。（一般的に、水循環の概念図は断面図を用いることが一般的です。しかし、それでは流域圏における当該地域の位置づけを示すことが出来ません。そこで、図5では流域圏全体を立体的に示しています。しかしこれも一例であり水の循環を示すことができれば、どのような表現方法でも問題ありません。）

図5 地域の水循環図の例



(2) 地域の“水文化”を知る

次に、当該地域の水文化を洗い出します。水文化は、有形・無形、有名・無名など様々ですが、これらを分け隔てなく洗い出します。そして、水文化が地域に与える影響と、水文化の形成・衰退を調べます。

こうして把握された地域の水文化の実態は、(1)で調査した水循環や、地域社会の性格と密接な関わりがあることがわかります。このように、水文化を理解することを通じて、当該地域の特徴や歴史・変遷をあらためて見直していきます。

① 水文化を洗い出す

水文化は、表1に示したように多岐にわたっており、有形もの、無形なもの、有名なもの、無名なものなどが混在しています。そこで、当該地域の水文化を正確に把握するためには工夫が必要です。そのため、ここでは「水資源と水文化台帳（水文化アーカイブ）」を作成し、先の水資源とあわせて、地域の水文化の洗い出しを行うこととしました。

「水資源と水文化台帳（水文化アーカイブ）」を作成することで、地域における水資源や水文化の網羅的な把握が可能になります。また、「伝承」等のように、住民個人の知識に潜むあまり知られていない水文化を抽出するとともに、「川漁」等のように、消滅しかけている水文化の詳細を、経験者から引き出しておくことが可能となります。さらに、台帳というデータベースを作ることで、横断的な調査研究なども可能となります。

なお、全国の代表的な水文化の事例は、「参考2」（p-参考2-）を参照して下さい。



「水資源と水文化台帳（水文化アーカイブ）」の作り方

① 台帳の共通フォームを作成します。

（図6では、水資源及び水文化の種類、場所、所有者・管理者、連絡先、概要、図面等、位置図、写真等の項目を含んだフォームとしています。）

② 行政情報をもとにヒアリング調査や現地調査等を行い、情報を集約します。

③ 収集した情報をもとに、共通フォームを用い、水資源及び水文化の種類ごとに簡潔に記述します。特に、水文化の場合、言い伝え等による多少不正確と思われる情報であってもかまいません。（水文化の種類は、表1を参照して下さい。ただし、地域の水文化の性格等によって適宜変更して下さい。）

④ 当該水資源や水文化の変化や出来事等があった場合には、「備考」欄に年月日とともに記述していきます。また、当該水資源や水文化の詳細な情報を入手した場合は、「備考」欄に記述の上、内容を書き換えていきます。

⑤ 水資源及び水文化の種類ごとに通し番号をふり、台帳を管理します。

図6 水資源と水文化台帳（水文化アーカイブ）の例

どちらかに○をつける

水資源と水文化台帳
(水文化アーカイブ)

「水文化の種類」参照

番号 井戸ー 1

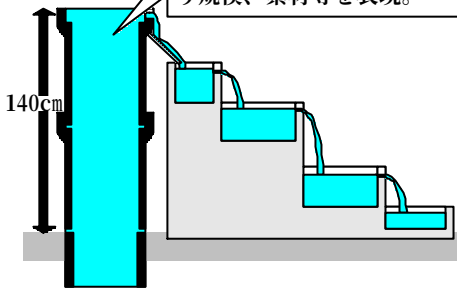
水資源	水文化	水文化の種類	井戸（自噴井戸） / 水舟
場 所	水野町9丁目876号		
所有者・管理者	長田 アサ		
電話番号	12-3456 5W1Hに留意。言い伝え等も含めて記述。		
概 要	①民家の庭で自噴する井戸。深さ約40間（70m）浅い水脈である。マグネシウムとカリウム含む良質の水。米やお茶がおいしいという。一帯は地下水が豊富で、集落には井戸掘り職人がいた。昭和31年5月に移転した際、井戸の掘削を依頼した。 ②水舟は4段の水槽を並べて設置し、用途によって使い分ける。上の2段は飲み物や果物を冷やしたりすることに使い、3段目を洗いの仕上げ用、最下段を洗い物用と用途を分けている。		
写 真	有形文化財の場合は本体の写真、無形文化財の場合は伝承者や舞台等の写真を掲載する。 		
図面等	立面・平面・断面図等により規模、素材等を表現。 		
位置図	住宅地図等を用いできるだけ詳細に表示 		
備 考	平成9年10月	長田アサ氏にヒアリングの上台帳記載	
	平成10年12月	水をみて歩く子ども会の見学コースに指定される	
	平成11年1月	○×テレビに長田氏出演。	
	平成11年9月	水をみて歩く子ども会（第2回）開催。	
	平成 年 月	当該水文化に係わる情報を入手し次第追記。	

表 1 水文化の種類

大項目	水文化の種類		備 考
林業	木材流送（筏等）	有形	伐り出し木材の運搬、筏流し
	炭焼き	有形	
農業	棚田	有形	
	地場産品	有形	有名産品など
輸送	川舟	有形	地域ごとに呼称が異なることが特徴
	廻船業等	無形	
漁業	伝統漁法	無形	
	養殖業	無形	
伝統工芸	手漉き和紙	無形	
	染め物	無形	
	めのう細工	無形	
	その他の伝統工芸	無形	
観光業	観光船	有形	
	釣り場	有形	
その他産業	醸造業	無形	
	製鉄業	無形	水流を利用した比重選鉱など
洗い場	洗い場	有形	
水車	水車	有形	水車の利用を含む
民話・伝承	かっぱ伝説	無形	
	弘法伝説	無形	
	滝伝説	無形	
	雨乞い伝説	無形	
	その他の民話・伝説	無形	
祭事・信仰	雨乞い	無形	
	五穀豊穡	無形	
	大漁祈願	無形	
	水恩感謝	無形	
	滝信仰	無形	
	神の交流	無形	
	禊ぎ・鎮魂	無形	
	厄除け	無形	
	海神・竜神	無形	
	精霊流し	無形	
	その他の祭事・信仰	無形	
治水・利水・取水施設	水制の歴史	有形	輪中堤防、水屋、水防工法など
	水不足対策の智慧	無形	水配分の慣習など
	文化財（産業遺産）	有形	石造ダム、古堰、古水道など
	地域の歴史の象徴	無形	名士の名を冠した水道など
水資源	湧水	無形	
	ため池	有形	
	その他水資源	有形	
イベント	水にちなんだイベント	有形	湖上祭など
組 織	管理組合	無形	水管理組合、水守、水当番制など
その他	水売り	無形	水販売のこと
	水にちなんだ地名	無形	
	水にちなんだ唄等	無形	

備考）「参考 2」（p-参考 2-）を参照のこと

コラム④ 水文化の出発点

雨水も水源。アンケートにみられた伝統的な水文化の他に、日本各地に無名の水文化はまだまだ眠っています。例えば、多くの子どもたちの水遊びは、無名の水文化の代表選手です。また、川で洗濯をする奥さんたちは、「川で洗濯すると、気持ちがいいから洗濯するのよ。」と答えてくれます。これが洗濯のモチベーションなのです。こうした感覚こそが、水文化の出発点といえましょう。

(水文化検討委員会委員長 滋賀県立琵琶湖博物館総括学芸員 嘉田 由紀子氏)

コラム⑤ 作業のゴール

水文化について、時間をかけてたくさんの調査を行い、調査結果を紙や電子化して保存するだけでは地域へのインパクトはありません。大切なことは、地域に対して、社会に対して、これらをどう表現していくべきか、市民の手に届く成果の形とは何か、という点、すなわちゴールについて常に考えつつ、この指針にあるひとつひとつのプロセスを経ていくことです。

また、水文化の知のためのプロセスを市民に紹介する方法として、例えば、博物館や子どもセンター、民俗資料館などに、ちょっと水の紹介コーナーを設置したり、映画やVTRというメディアを利用する方法などが考えられます。地域固有の水文化に対して、各地域が相応しい手段を選択していくことが必要です。

(水文化検討委員会委員長 滋賀県立琵琶湖博物館総括学芸員 嘉田 由紀子氏)

コラム⑥ 子どもたちへ伝えることは・・・

例えば、収穫祭などは、自分たちの生活に欠かすことの出来ないお祭りだからこそ大切だという実感がわきます。もし都会の人たちにこうした祭事を紹介しても、「おもしろそうだから行ってみよう！」と来訪するでしょうが、その地域の人達が昔から持っていた祭事に対する感覚とは異なったものだと思います。これから、次代に水文化を伝えていくためには、子どもたちがこうした文化に触れ、実感するための仕組みづくりが大切だと思います。

(水文化検討委員会 女優 若村 麻由美氏)

コラム⑦ 都会に眠る水文化

都会のこどもたちに、みたこともない伝統的な水文化を紹介しても、「ふうん」と頷くだけだと思います。しかし、どんな大都会にも水文化は眠っています。

また、どんなこどもでも、本来、水があれば入ってみたい、ふれてみたい、という原初的な欲求を持っています。こどもたちのこうした感性が失われる前に、また、失われないように、都会に眠る水文化を子ども達に伝えていくことも大切だと思います。(水文化検討委員会 国立環境研究所 富岡 典子氏)

4 策定の作業

② 地域での水文化の位置づけを整理する

①で把握した水文化は、それだけでは単なるデータにすぎません。最終的には、これをもとに保存再生活動や、地域活性化を進めていくことが必要ですが、ここではまず、地域における水文化の位置づけをみていくこととします。

農業や林業、漁業など、これまで多くの地域で地域社会を支えてきた産業は、季節ごとに水の利活用方法が異なります。また、水害・雪害は毎年決まった時期に訪れ、川の表情も季節ごとに全く異なります。

す。このような水を巡る風物詩は、水文化にも端的に反映されています。地域と水とのかかわりの中から醸成された水文化は「地域を映す鏡」であることは先述したとおりですが、季節という観点で水文化を捉えたとき、そこからは地域社会の生活のリズムといったものが浮かび上がってきます。

そこで、ここでは当該地域における1年間の水や水文化に係わる出来事を整理した「水の歳時記」を作成することとしました。そこからは、地域社会固有のリズム（ソシオリズム）、を感じ取ることができます。

「水の歳時記」の作り方

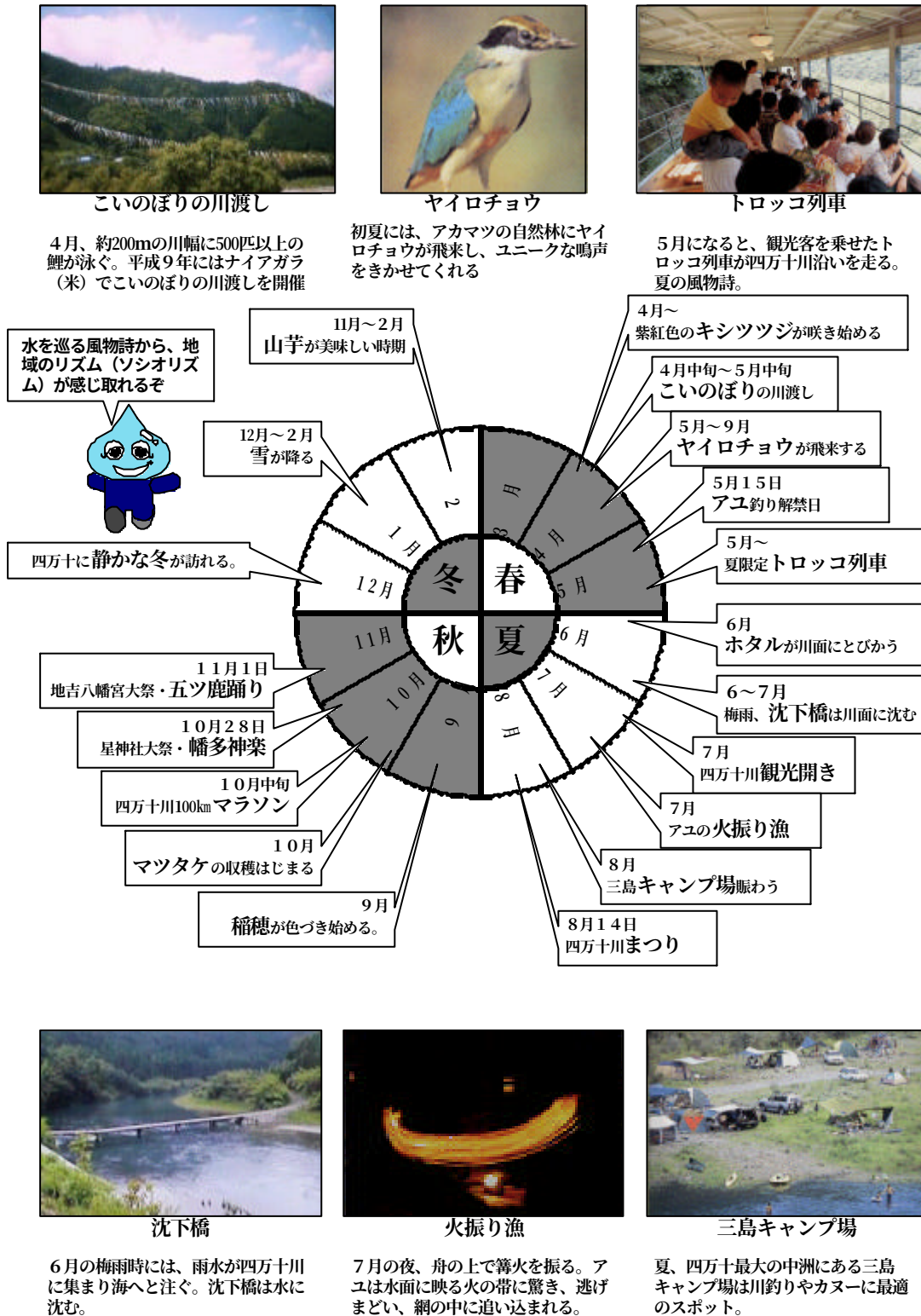
- ① 「水の歳時記」は、市町村の内にみられる、水に関わりのある、あらゆる出来事を季節（月）ごとに書き込んだものです。ここに書き込まれた出来事をみると、1年間の季節の移り変わりや特有の風物詩、そして人々の生活リズムを知ることができます。まず、日付が特定できる出来事を書き込んでみます。（図7では、「5月15日 アユ釣り解禁日」と書き込みました。）
- ② 日時が限定できない出来事についても、おおよその季節や月がわかる範囲で書き込みます。（図7では、「5月～ 夏限定トロッコ列車運行」と書き込みました。）
- ③ このように、水にかかわりがあり、また、季節の移り変わりをあらわすような出来事を書き込んでいきます。当該市町村特有の「魚」や水に関わりのある「動物」「昆虫」「植物」等の訪れや変化なども記入します。（図7では、キシツツジ、ヤイロチョウ、ホタル、稲穂などを書き込みました）
- ④ 各月、各季節の出来事を書き込み終えたのち、特に特徴的な出来事については、写真を添え、写真の下にタイトルと、その出来事を詳しく紹介します。

コラム⑧ 水ガキの遊び

歳時記を作る過程で、水辺で遊ぶ子どもたちや、生活に密着したものなどどんどん盛り込んでみて下さい。季節感を感じることができます。また、真冬の12月や1月にも、水に関するイベントは少ないかもしれませんが、生活に密着した水文化はたくさんあるものです。

（水文化検討委員会委員長 滋賀県立琵琶湖博物館総括学芸員 嘉田 由紀子氏）

図7 水の歳時記（高知県十和村の例）



資料）高知県十和村資料等をもとに作成

③ 水文化の形成・衰退の歴史を整理する

ここでは、①で把握した水文化について、その形成や衰退（消滅）の状況を調べます。

戦後、急激な経済成長の陰で、地域の姿は大きく変わってしまいました。過疎化や高齢化、若者の流出が進み、地域活力が減退するとともに、全国一斉に道路整備等の開発が進み、個性が失われつつあることは否めません。一方、水そのものも、流量が減り、川底が上がり、汚染が目立つようになりました。さらに、河川の洪水対策を最優先に整備が進められたことなどによって、水と触れあう場や機会は減り、農業・林業・漁業など水と深く関係した産業が衰退するなど、地域と水とのかかわりも大きく変化して

います。

水文化は、地域と水とのかかわりが存立基盤であり、水文化の衰退は、地域や水の変貌と深いつながりがあります。こうしたことから、水文化の衰退状況を調べるには、水文化そのものをみているだけでは不十分で、地域や水の変化と併せてみていくことが必要です。また、水文化の形成は、何世代にもわたる長い時間を要しており、また、衰退も最近始まったものではありません。数十年、数百年という単位で形成・衰退をみる必要があります。

そこで、ここでは、「水と水文化年表」を作成することとしました。

「水と水文化年表」の作り方

- ① 年表は、原則、当該市町村を対象としますが、水や水文化を考える上で関連の深い流域圏内の他地域や、周辺地域も対象とします。
(図8では、太字が当該市町村、細字が流域圏の他地域の歴史を示しています。)
- ② 時代は少なくとも近代化の影響を受けていない江戸時代まで遡ることとします。
(図8では、水害記録の残る江戸時代初期まで遡っています。)
- ③ 項目は、「地域社会の歴史」、「水（水害等、水行政・施設整備）の歴史」「水文化の歴史」、「保存再生活動の歴史」の4つです。ただし、地域の特性、特に地域の水文化の性格等によって、項目を適宜変えていきます。
- ④ 各項目ごとに、水や水文化に関連の深い史実を書き入れます。ただし、時間が特定できないものの、水や水文化を考える上で重要な事実を書き入れていきます。
(図8では、例えば、林業が盛んな時期を「1950年代」として示しています。)
- ⑤ 水と水文化に大きな影響を与えたトピックを抜き出したり、それぞれの関係を矢線で示し、水文化の形成・衰退や、影響などを一目でわかるようにします。
(図8では、例えば、新しい水文化として登場した沈下橋の建設時期や、林業の衰退時期、川漁の衰退時期などを”丸囲い”で示しています。)
- ⑥ 最後に、将来的な水や水文化の保存再生活動活動方針や、水関連施設の整備の予定など、地域が「これからどうする」という方針を書き込みます。

図8 水と水文化年表（高知県十和村の例）

[illegible]

備考) 2000年以降の記述は想定。

資料) 高知県十和村資料等をもとに作成

4 策定の作業

④ 水文化の衰退要因を考える

「水と水文化年表」で整理された、水文化の形成と衰退（消滅）についての歴史的な流れや関係などの整理をもとに、衰退しつつある地域を代表（象徴）する水文化を取り上げ、一つ一つ衰退の要因を考えていきます。

先述したように、水文化の衰退は、地域の変化、水の変化、地域と水とのかかわりの変化が複雑にからみあって生まれるものです。ここでは、「地域」「水」「かかわり」の各変化を、水文化の衰退要因として抽出するとともに、要因間の関係について調べることで、どのような構造で水文化が衰退していたのか、を探り出していくこととします。

地域を象徴する水文化が、一体どのように衰退したのかを把握することは、あらめて当該地域の変貌を振り返ることでもあります。そしてこれは、保存再生活動等を展開する際にも大いに参考となるものです。

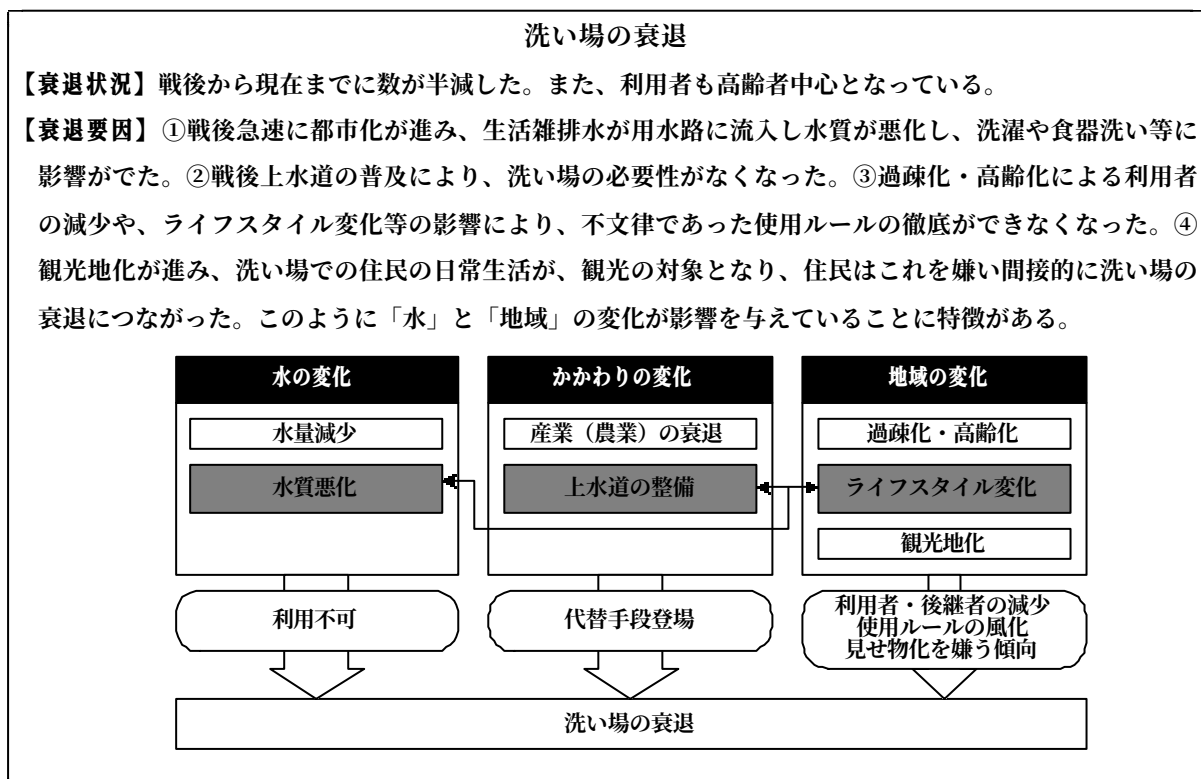
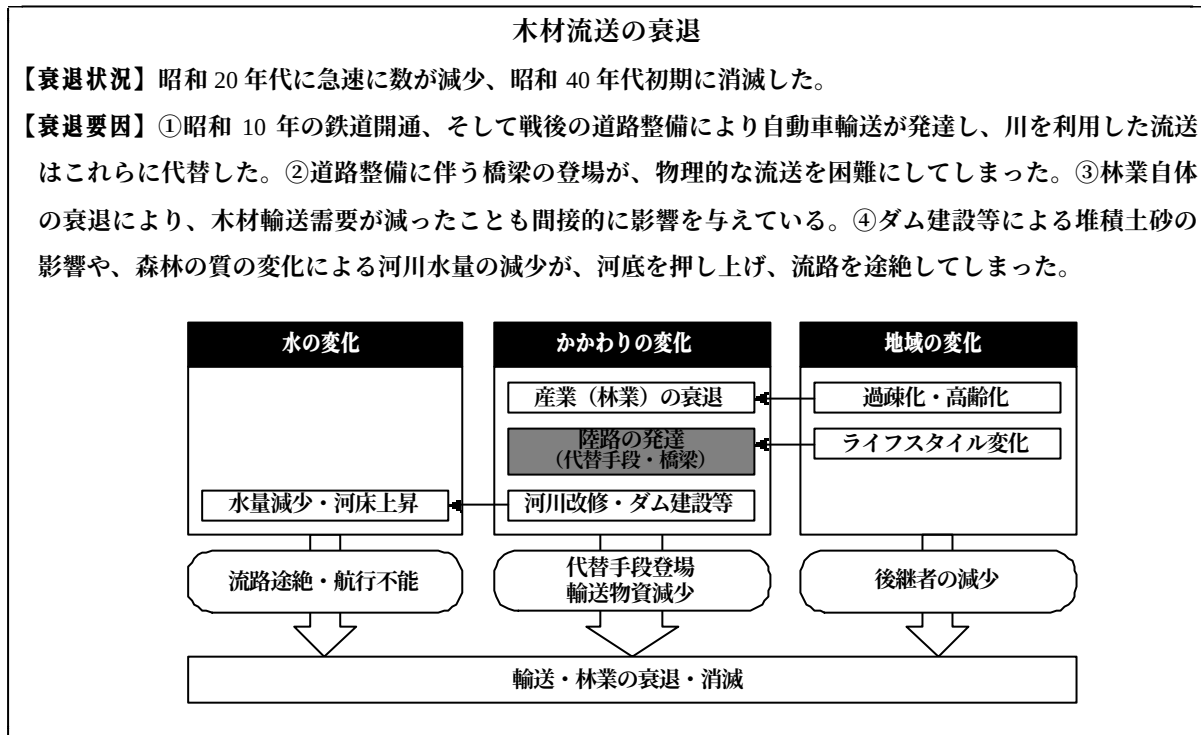
表2 社会と水とのかかわりの例

種 類		かかわりの内容
利水系	生 産	農業・林業・漁業等の産業、伝統工芸、観光など
	輸 送	交通、物流・流通など
	情 報	情報通信、情報交流など
治水系	治 水	防災、技術革新など
生活系	生 活	飲料水利用、洗濯、健康、精神安定、原風景など
	行 事	祭事・イベントへの参加、信仰など

「水文化の衰退要因図」の作り方

- ① まず、地域を象徴する水文化（の種類）を、いくつか取り上げます。
- ② 次に、「地域」「水」「かかわり」ごとに、当該水文化の衰退に影響を与えた事象を全て抽出します。（「かかわり」は、表2を参照のこと。）
- ③ ②の中で、直接的要因（ヘッドイベント）を絞り込みます。また、各ヘッドイベントの影響力の大小を矢印の大小で示します。
（図9の「木材流送」では、「流路途絶・航行不能」「代替手段登場・輸送物資減少」「後継者の減少」の3つがヘッドイベントとなります。）
- ④ 直接的要因（ヘッドイベント）以外の要因について、ヘッドイベントとの関係、相互の関係を明確にします。
- ⑤ ①～④の作業をもとに、「水文化の衰退要因図」を作成します。

図9 水文化の衰退要因図の例



(3) 地域の保存再生活動を知る

これまで、「地域の水」、「地域の水文化」について様々な角度からその実態の把握に努めてきましたが、最後に、「地域の保存再生活動」の現状を把握します。全国的にみても、水や水文化の保存再生活動は活発になりつつあります。また、官と民が連携した先進事例もみられます。一方、水は循環していることから流域圏全体での取り組みが必要ですが、行政域を越えた連携が難しいことや、住民の参加が進まないなどの問題点もあげられています。

たとえ今、あまり成果を上げていなくとも、保存再生活動はいずれ地域活性化につながっていくものです。つまり、保存再生活動は、地域発展のポテンシャル、大切な資源と考えられます。そこで、当該地域の保存再生活動を様々な角度から洗い出していきます。

水や水文化の保存再生活動は、都道府県や市町村等の地方自治体や、民間団体、個人に至るまでさまざまな主体によって展開され、その規模もまちまち

です。（全国の先進的な活動事例は、「参考 3」（p-参考 24-）参照。）また、活動分野も表 4 に示したように、環境美化から施設整備、基金管理運営まで多岐にわたっています。そのため、ここでは「水文化保存再生活動団体台帳」を作成し、当該地域における保存再生活動の洗い出しを行います。

「水文化保存再生活動団体台帳」を作成することで、地域内で展開されている保存再生活動の網羅的な把握が可能になります。また、各団体間の目的や能力、実績等を勘案し、官民連携など相互補完的な連携や、民民連携など相乗的な連携、行政域を越えた総合的な連携を図ることも可能となります。さらに、様々な問題点を洗い出す中で、当該地域共通の課題として解決を図ることが期待されます。こうして、作成した「水文化保存再生活動団体台帳」は、定期的にフォローアップしていくことが重要です。



今、展開されている保存再生活動は地域発展の資源だよ

「水文化保存再生活動団体台帳」の作り方

- ① 「水文化保存再生活動団体台帳」の共通フォームを作成します。
（表 3 では、団体名、代表者、事務所所在地、連絡先、設立時期、活動目的、メンバー数、主な活動内容、活動の問題点等の項目を含んだフォームとしています。地域特性等によって適宜変更して下さい。）
- ② ヒアリング調査等を行い、情報を収集します。
- ③ 収集した情報をもとに、共通フォームを用い、活動分野別に簡潔に記述します。特に、問題点は、代表者等の生の声をそのまま記述するように心がけます。
- ④ 活動分野ごとに通し番号をふり、台帳を管理します。

表3 水文化保存再生団体台帳の例

水文化再生保存活動団体台帳		
「活動分野」参照		番号 環境美化ー 1
活動種類	環境美化・水質浄化運動	
団体名	〇×川の清流をのこす会	
場 所	水木町1丁目234号	代表者の 写真
代 表 者	水野 文子	
電話番号	123-4567	
会員数等	22名(平成11年10月現在)	
設立時期	平成9年6月3日	
所属・上位団体	なし	
活動目的	〇×川の清流を次世代に残すこと 活動を通じて会員相互の交流を深める	
活動実績	平成8年9月	有志による川原のゴミ拾い活動開始
	平成9年6月	設立。会員数11名。会報誌「みず(MIZ)」を発行。
	平成10年12月	定例勉強会を開始。第一回講師A氏。
	平成11年7月	市内関連団体と「MIZサミット」を開催。
	平成11年9月	ホームページ開設。
	平成 年 月	定期的な情報収集により適宜追加する。
	平成 年 月	
	平成 年 月	
	平成 年 月	
	平成 年 月	
問題点	(平成9年) ・定例勉強会やサミット等イベント開催のノウハウ不足。 ・他団体の動向を知りたい。 (平成10年) ・会員の中で水質の対する関心が高まっている。環境美化のみならず、専門機関等との連携を図り、水質浄化運動を展開したい。	
	できるだけ代表者等の生の声を記述する。	

表4 水文化保存再生活動の分野

大項目	活動の分野	備 考
民間団体	環境美化	
	水質浄化	
	水利施設等の管理運営	
	生物・生態系の保存	希少種保存、稚魚放流など
	伝統産業の保存	
	勉強会等開催	各種勉強会、講演会の開催など
	イベント開催	
	緑化・森林保全	植樹運動
	まちづくり活動	
	祭事保存	
	水文化保存	文化財の保存・記録・伝承など
	棚田保存	
	物販・産業振興	地場産品の販売促進活動など
	その他	
公的団体	環境美化	
	水質浄化	
	水利施設等の管理運営	
	河川改修等	河川敷公園の整備
	水資源関係施設整備	
	生物・生態系の保存	希少種保存、稚魚放流など
	伝統産業の保存	
	勉強会等開催	各種勉強会、講演会の開催など
	イベント開催	
	緑化・森林保全	村有林等の保存育成
	まちづくり活動	
	祭事保存	
	水文化保存	文化財の保存・記録・伝承など
	棚田保存	
	物販・産業振興	地場産品の販売促進活動など
	基金管理運営	
	広域圏内の調整	流域圏連携など
	その他	

備考)「参考2 (p-参考24-)」を参照のこと

(4) 地域の“水と水文化MAP”を作る

これまで、地域の水や水文化、保存再生活動について実態の把握を行いました。これらをもとに「水と水文化MAP」を作成します。水文化は地域固有の“水”の上に成立しているものです。まず、“水”を地図上に落とし込み、同様に地図に落とし込んだ“水文化”と照らし合わせることで水文化の理解を深めていきます。

水文化は、地域の姿を映す鏡ともいえるものです。地図上に水文化を落とし込むことで、これまで見えなかった地域の姿やポテンシャルを発見できます。

①「水と水文化MAP」を作成する

これまでの台帳や歳時記・年表の作成によって、体系的に収集・整理された地域の水と水文化に関する基礎的なデータを、地図に落とし込みます。水と水文化を地域に結びつけることによって、地域性に根ざした水文化の実態が浮かび上がってきます。水資源に関するデータと、水文化に関するデータをまとめた「水と水文化MAP」を作成します。

「水と水文化MAP」には、学者等の専門家の協力による学術性の高いものから、自然環境や民俗、生態等の側面に力点を置いたもの、または子どもの視点を生かした身近で親しみやすいもの、などさまざまなレベルが考えられます。地域の特性や作業の実施体制にもっとも適した地図づくりを行うことが重要です。

(次頁以降では、<1>自治体職員が中心となってまとめる作り方、<2>子どもと一緒にまとめてまとめる作り方、の2とおりの「水と水文化MAP」の作成方法の例を紹介しています。)

② 発見」→ 確認」→ 再発見」のサイクルを作る
台帳及びMAP作成は、水を通じて地域への理解を深める重要な手段であり、一過性の取組みに終わらせないことが肝要です。また、行政だけの取組みに終わらせることなく、住民をはじめとする地域の構成員ができるだけ多く一連の作業に関わることも必要です。

台帳及びMAP作成は、水や水文化を通じた地域「発見」の第一歩となるものです。実際に、このMAPを手手に現地を訪れ、地域の水や水文化と対面しながら自ら「確認」し、改めて地域を見直します。そうすることで、新たな発見があるはずです。そして、それを台帳や、MAPにフィードバックさせ、常に内容の刷新を図っていくような、作業サイクルを構築することが重要となります。

コラム⑨ 水の持つ精神作用と水文化

先日、神奈川県南足柄市長さんが、「足柄は水がとても豊かで市民気質も穏やかなんですよ」とおっしゃっていました。この言葉などからも、水には精神的な作用があり、それを発見し、大切にしていけることが、水文化につながっていくのではないかと思います。そして、そのために、水とのつきあいを見直し、場合によっては新しいつきあいの場を設けていくことが必要だと思います。それは、立派なアートや、由緒正しい歴史的なものでなくても、ちょっとした洗い場などかもしれません。また、水のないところにはそのための智恵と工夫の中から、また、水の豊かな地域には、それを守り楽しんでいくところから、水文化は生まれてくるのではないのでしょうか。

(水文化検討委員会 日本上流文化圏研究所
理事 中嶋 いずみ氏)

「水と水文化MAP」の作り方<1>
～自治体職員が中心となって作る方法～

- ① ベースマップを用意し、河川や湧水源、井戸等の「水資源」を書き込みます。
- ② 次に、「水文化」を書き込みます。見どころなどは写真やイメージ図、解説文などを貼付して、地図を眺めるだけで内容が把握できるものにします。
- ③ 「保存再生活動」を書き込みます。主な活動範囲や拠点を示すとともに、活動内容についても、水や水文化の状況とあわせてわかりやすく書き込みます。
- ④ 最後に地域の水文化に触れ、実感することのできる「散策ルート」を設定し、書込みます。（図11では、4箇所を巡る「散策ルート」を設定しています。

図10 水と水文化MAP（まとめ図）の作り方 <1>

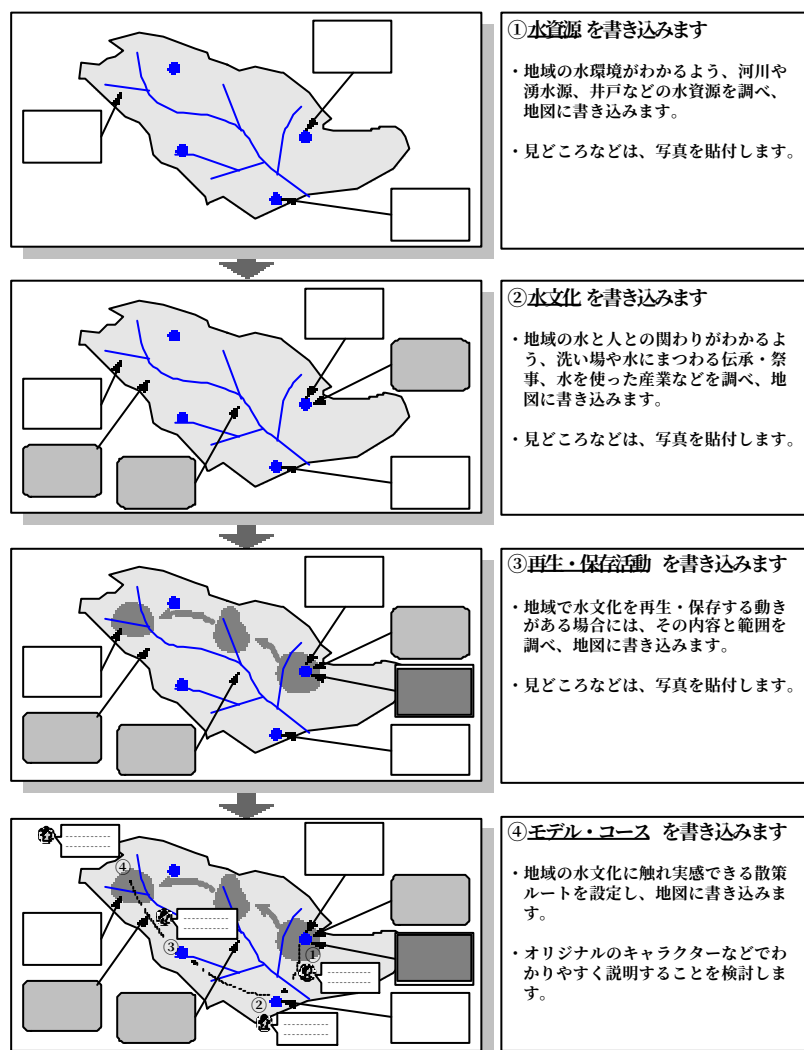


図11 水と水文化MAP (まとめ図) の例<1>



「水と水文化MAP」の作り方<2>

～子どもたちと一緒に作る方法～

子どもの水遊びなども立派な水文化です。子どもの視点で地域を見つめれば、身近で親しみやすい水と水文化MAPを作ることができます。ここでは、子どもたちと一緒に取り組む地図づくりの方法をご紹介します。

- ① ベースマップを用意し、河川や湧水源、井戸等の「水資源」を書き込みます。
- ② 子どもたちに集まってもらい、どこでどんな水遊びをしているかを話し合ってもらいます。また、その遊びを絵にして、地図の該当する場所に貼り付けます。
- ③ 子どもたちをグループ分けし、インタビュー調査の方法を指導します。子どもたちはグループごとに、大人やお年寄りに昔どこでどんな水遊びをしていたか、また、その頃の水環境はどうだったかを聞きまとめます。
- ④ これらの調査成果を、わかりやすい絵地図にまとめます。

コラム⑩ 南足柄の「水マップ」

南足柄市では、平成9年から10年にかけて、市内の自主研究プロジェクトとして職員ら5名による「水文化研究会」を設立しました。そして、河川や湧水、地下水の他、水神様を祀る祠や水にかかわるいっただえなど水にかかわる様々な項目を2年間にわたり調査し、結果を「水台帳」にまとめています。

ところが、南足柄市の「水」について市民に紹介したり、行政の政策に活かすためには、台帳のままでは難しかったため、一目見てぱっとわかること、見ていて楽しいこと、限られた予算でできることなどから思いついたのが「水マップ」でした。

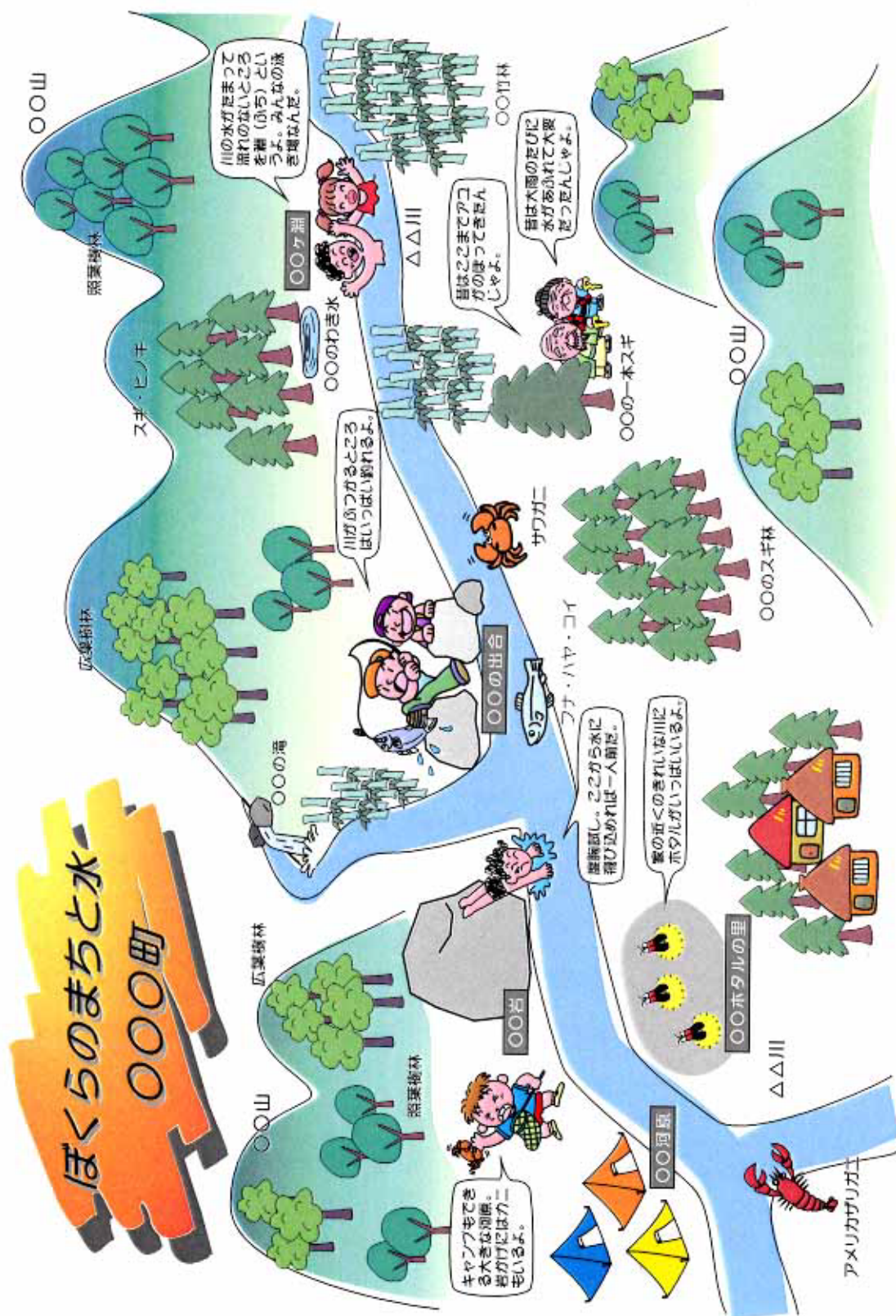
「水」をわかりやすく示すために、ベースはシンプルな白地図です。また、事例は10個に絞り込み、見やすい大きな写真を付与しています。そして、残りの数多くの湧水スポットやお薦めの散策ルートなどを欄外に盛り込みました。

水マップは、今では、市内の小中学校において、環境教育の一環として、「南足柄どのイベント時に配布して役立ててもらったり、市内でも「水」をまとめた資料として重宝がられています。

原版は片面の地図ですが、両面にすることができれば、裏面に言い伝えや詳しい説明文など、より多くの情報を盛り込んだ水マップができると思います。

(南足柄市環境市民部環境水資源政策課 日比野英俊氏)

図12 水と水文化MAP(まとめ図)の例<2>

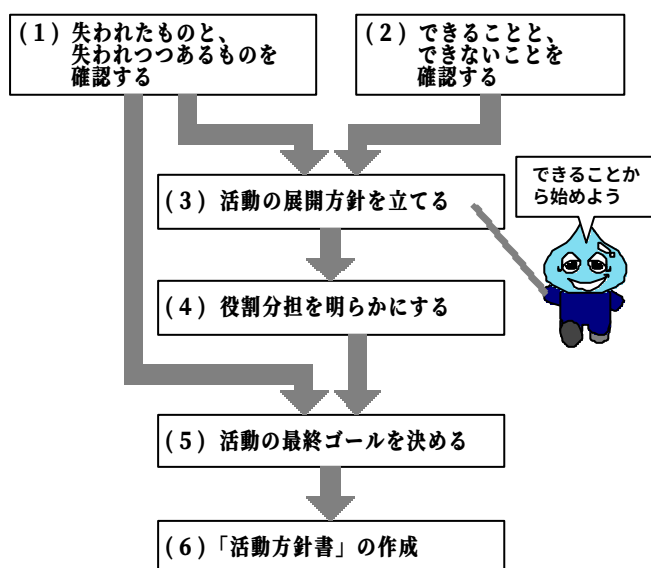


(5) 保存再生活動の方針を決める

これまでの進めてきた作業の成果を活かし、当該地域における水と水文化の保存再生活動の方針を立てます。まず、地域は、水文化衰退とともに何を失ったのかを整理します。次に、地域の実状を勘案して現実的に何ができるのかを考えます。同時に、活動のゴールも設定し、その間を埋めるべく段階的に活動を展開していくように活動方針を立案します。そして、「活動方針書」を作成し、内外に公知します。このように、水文化の持つ大いなる価値を引き出し、地域の発展のために水文化を活用するために地域独自の保存再生活動を展開していきます。

図13に示したとおり、保存再生活動の方針を決めていきます。

図13 保存再生活動の方針を決め方



① 失われたものと、失われつつあるものを確認する

これまで、水文化の衰退状況を把握してきました。ここでまず、地域社会で何が失われたのか、確認します。水文化衰退の背景には、地域社会や水の変化が伴っています。また、地域社会の「本来的な地域の姿」や「生活の智慧」も、喪失してしまった可能性があります。地域が“心”を失っているとすれば、再生すべきは水文化そのものの以上に、地域の“心”といったものなのかもしれません。今一度、保存再生活動で、何を残していくのか考え、整理してみます。それが、最終的に活動のゴールの設定へと結びついていきます。

② できることと、できないことを確認する

そもそも、保存再生活動で何ができるのか、どこまでできるのか、最初の段階で確認する必要があります。水文化形成の前提となる「水」「地域社会」「かわり」の中で、活動によって影響を与え、変えることのできるのは「水」だけです。つまり、保存再生活動の対象は、①水（環境）と、②水文化、といえます。（図1参照）

①水（環境）の保存再生活動は、水質、水量、水辺環境、生態系などが対象となりますが、一地域内での取り組みには限界があります。例えば、水量を再生するためには水源地域にある森林を涵養しなければならない、水質改善の取り組みは、官と民が力をあわせ流域全体で取り組む必要があります。

一方、②水文化は、特に有形の文化財の場合、物理的な保存・再生は十分に可能です。しかし、水文化は、地域社会の中で実際に機能しているこそ価値があり、博物館に収蔵して人々から隔絶してしまうような保存・再生にはあまり意味がありません。棚田は

稲作が実際に行われているからこそ価値があり、水車も生活や産業で活用されていて意味があります。地域社会と有形文化財のかかわりを見極め、物理的な保存・再生と同時に、かかわりのパイプを太くする取り組みを進めていく必要があります。祭事や伝承等の無形の文化財も同様に、地域社会の人々とのかかわりに注目していくことが重要です。

③ 活動の展開方針を立てる

(できることから始めよう)

保存再生活動は、特定分野の「活動を深めていくこと」と、他団体や他地域等との交流・連携を通じて「活動の輪を拡げていくこと」の2つが必要となります。しかし、一朝一夕に活動を深め、拡げていくことはとても困難です。まずは、出来るところから始めていくことが重要です。そのためには、地域内で展開されている大小の保存再生活動を、大切な資源や素材と見立て、それらを発展させることから始める必要があります。一つ一つ階段を昇るように段階的に活動を深め、拡げていくべく、活動方針を立てていきます。

④ 役割分担を明らかにする

その際、重要となるのが役割分担です。これから本格的な活動を始める地域では、民間団体と地方自治体の連携が問題となります。また、これまで活動実績を積み重ねてきた地域では、これに加え民間団体おしの連携や、行政域を越えた自治体や民間団体の連携が求められるでしょう。「水文化保存再生活動団体台帳」等によって把握された各団体の性格や抱える問題点を十分加味し、当該地域での役割分担を決めていきます。(表5参照)(先進的な活動における役割分担は、「参考3」(p-参考28-)参照。)

⑤ 活動の最終ゴールを決める

そして、最終的な活動ゴールを設定することも重要です。①水(環境)の分野では、流域圏全体の自治体や団体が総合的に、相互補完的に活動を展開することがゴールとなるでしょう。そこには、利害調整など難しい問題もありますが、水の再生という共通の目標に向かって、各団体の持つ経験や能力、資源等を結集していく必要があります。

また、②水文化の分野では、もちろん水文化そのものの保存再生がゴールとなります。しかしそれ以上に、活動に参加する人々が、また地域住民一人一人が、地域の本来の姿を再発見し、生活の知恵を取り戻すことが重要です。水文化の持つ大いなる価値を、地域の将来に向け最大限活かすこと、それが水文化の保存再生活動のゴールといえるでしょう。

⑥ 「活動方針書」の作成

こうして立案した活動方針は、「活動方針書」等として内外に公知していくことが重要です。保存再生活動に従事する人々や地域住民、さらに地域外の人々に向けて、何をゴールに、どのような段階を踏んで活動を展開していくのか宣言するのです。

表5 保存再生活動における官民の役割分担

水(環境)関連	地方自治体	民間団体・住民
水質改善	- 合併浄化槽の普及促進 - 簡易上水道の整備 - 農業集落排水・公共下水道事業 - 研究会設置、勉強会の実施	- 水質調査・研究、学習会等の実施 - 水質浄化活動 - ヨシ・アシ等植物浄化装置の設置 - 流域協議会設置（浄化活動等展開）
生態系保全	- 天然記念物整備活用事業 - 学習館などの設置	- 調査・研究・学習会等 - 保存会（ほたる・イトヨ等）設立 - 稚魚放流活動
環境美化	- 清掃活動への助成 - 環境教育の開催 - 土地改良区による清掃	- 河川の清掃活動 - 勉強会開催 - 活動組織化 - 花いっぱい運動等
水源涵養	国有林、村有林の保存育成	- 植樹運動 - 植樹祭開催
棚田保全	保全に係る活動団体のへの助成	- 棚田保全会等の設立 - 実質的な活動の展開
河川改修	- 河川敷公園、親水公園等整備 - 傾緩斜・階段護岸導入	—
水資源関連施設整備	- 改修工事実施 - 施設整備	維持管理は管理組合等が実施

水文化関連	地方自治体	民間団体・住民
文化財（有形）	- 史跡市指定 - 看板の設置 - 公園化	- 展示会開催、小冊子発行 - 保存会の設立
文化財（無形）	- 文化財指定 - 祭事の備品を自治体が整備 - 活動への助成金 - 後継者育成へ助成金	- 保存会の設立 - 担い手の育成
祭事・イベント	- 行事開催団体等へ助成 - 広報誌等による参加呼びかけ - 祭事存続のための援助 - イベント用具の貸し出し - 清流サミット等開催	- イベント開催 - 職人を招き伝統芸能の講習会
水文化の保存・記録・伝承・教育	- 資料収集（模型復元） - 市史による記録保存 - 郷土史の編纂 - 資料館等の開館	- 副読本の作成 - 伝統和紙産業の講習会等 - 漁労文化の研究
物 販	- 地酒販売 - ミネラルウォーター販売組織へ助成金	水関連施設の高付加価値化
横断的活動	- 流域管理を専門とする部署設置 - 流域協議会の設置 - 都市計画マスタープラン等による保存再生活動等の位置づけ - 美観条例の制定	—

資料）国土庁「水文化の保存・再生活動に関するアンケート調査」

コラム⑩ 上流と下流の連携～源流の村山梨県小菅村より

多摩川源流の山梨県小菅村では、まちづくりのキーワードとして「水」を掲げています。平成9年、「水」をはじめ環境にかかわる活動を広く紹介するために、マンガ環境読本「水と緑と大地よ、今日は」を発行しました。クリーン作戦に参加した子どもたちから出された「どうして僕たちが他人のすてたゴミを拾うの？」という素朴な疑問に、行政マンとして答えるために作ったのだ、と担当者は発行の動機を語ります。流域での上流と下流の連携についても「他人の捨てたごみを拾う」ことと同様だと考え、読本の中では、源流に位置する小菅村の子どもたちが、下流の都市の友人を訪ねる場面を描いています。

こうして、多摩川流域での地域間連携について考えるきっかけをつくりました。ただし、行政間の流域連携についてはほとんど事例がなく、事例からは必要性を強く訴えることができなかった、といいます。しかし、その後、読本の中で、下流都市のモデルとなった狛江市と姉妹都市提携を結び、流域間交流を開始しました。小菅村の源流まつりには、狛江市の教育委員会のメンバーを招待するなど、双方の住民が、祭事等に積極的に参加する仕組みが作られています。また、狛江市の土屋酒造(株)（水文化検討委員会委員 土屋桜子氏勤務）では小菅村の水を使い、「こすげ」という吟醸酒を製造しています。

近年では、多摩川流域の行政体が一帯となって水を見直すために、小菅村では、上流の市町村から順に源流まつりに招待しています。そして、祭りの舞台上、「流域芸能」として各自治体の舞踊などを紹介してもらっています。現在はようやく中流の立川市まで招待したそうです。先々には河口の川崎市を源流祭りに招待し、流域全体で多摩川の水を守る契機にしたいと担当者は語ります。

コラム⑪ 「洗い場」の保存・再生活動

私が取材を行った新潟県のあるまちの洗い場は、つい最近まで、奥さん方が野菜を洗ったり、お茶飲み話をする場として利用されていました。その洗い場は、共同の施設をみんなで使うために、洗う水槽とゆすぐ水槽とを分けた二槽式になっていて、水はきれいにしてから次の人に使っていただきましょう、という独特なルールが設けられていました。

取材当時、この洗い場をなくして、道路の拡幅工事をする動きが起こっており、町に保存をよびかけている、というお話でした。3年後、その洗い場は、町の文化財のような形で残っていました。けれども、穴があいて壊れていた洗い場を、役場は御影石でピカピカに整備していたのです。守っていただいたことは大変ありがたいんですが、とてもきれいになって、日常的に奥さんたちが使うものではなくなっていました。「大切にしたい」という気持ちを、行政がバックアップすることは大切ですが、地域の人たちの目線に立ってやっていただけたら、もっといい形になるではないかなと思いました。

（水文化検討委員会 フリーアナウンサー 青山佳世氏）

■水文化の価値

水文化の保存再生活動を通じて、活動に従事する人々や住民等は、あらためて水や水文化に触れ、対話することになります。そして、「大きな水循環の中の一部」、「流域の中の一つの地域」という、地域の位置づけを再確認することができます。また、季節とともに巡る産業や生活、祭事等の節目で自ずと生まれる地域社会の固有のリズム（ソシオリズム）を取り戻すことができるかもしれません。さらに、忘れかけていた地域固有の「生活の智慧」を知ることになります。水文化と直面することは、まさに自分（地域社会）自身と向き合うことに他なりません。

■内発的成長を誘発する保存再生活動

このように、水文化の保存再生活動は、自分（地域社会）自身を再確認する契機を与えてくれます。保存再生活動を通じて、唯一無二の自分（地域社会）の個性やポテンシャルを再発見するとともに、それらが次なる発展をもたらす大切な資源と確認できるはずです。

これまで、ほとんどの地域が志向してきた「外発的成長」のスタイルは、地域社会を大きく変え、地域社会は利便性や快適性を獲得することができました。しかし、その一方で、地域社会は、多くの開発行為によって豊かな自然環境を失っただけでなく、自分（地域社会）自身の存在理由ともいべき固有のリズムや個性までも失ってしまいました。また、最近では「外発的成長」の効果自体も疑問視されています。このように、「外発的発展」には限界があります。今後は、自分（地域社会）がすでに獲得している豊かな原資をもとに、自分を見失わず自分の身の丈にあった「内発的成長」を志向していくことが重要です。

これにはまず、地域の外を見るのではなく、地域

自身と対面し、地域の潜在力を再確認していかなければなりません。そこで、水文化の保存再生活動が本領を発揮するのです。

■新たな水文化の創造に向けて

戦後、「水」「地域」「かかわり」の劇的な変化によって、水文化は衰退しました。こうした中で、伝統的な水文化を、そっくりそのまま保存再生しようとしても、地域社会に深く定着させることは極めて難しいのが現状です。今後、再生が期待される「水」と、昔とは異なる「地域社会」との新しい組み合わせ、「かかわり」は、全く新しい水文化を生む可能性を秘めています。伝統的な水文化の意味を噛みしめながらも、新しい水文化の創造へと目を転じてもよい時期でしょう。

数は少ないものの戦後誕生した新しい水文化をみると、季節感、風物詩といった地域社会固有のリズム（ソシオリズム）を創り出すとともに、地域活性化の起爆剤となっています。こうした事例等を参考に、地域を越え、分野を超えた保存再生活動を展開することで、全国各地から新しい水文化が生まれてくることが期待されます。

本指針の作成に携わった人々

水文化検討委員会

嘉田由紀子 滋賀県立琵琶湖博物館総括学芸員（委員長）
恵 小百合 江戸川大学教授（副委員長）
青山 佳世 フリーアナウンサー
アン・マクドナルド 宮城大学講師
土屋 桜子 土屋酒造株式会社取締役
富岡 典子 国立環境研究所水圏環境部水環境質研究室主任研究員
中罵いずみ 日本上流文化圏研究所理事、地方自治職員研修編集長
松永 真理 N T T コモバ イルマデミア推進本部ゲートウェイデジタル部企画室長
若村麻由美 女優

国土庁長官官房水資源部

小松 兼一 審議官
山川 雅典 水資源政策課長
村山 正純 水源地域対策課長
崎野 健輔 水源地域対策課課長補佐
小野寺晃宏 水資源政策課専門調査官
萩莊 靖子 水源地域対策課

(株)三和総合研究所

丸田 一 研究開発第1部（東京）主任研究員
水登 朱美 研究開発第1部（東京）副主任研究員
西尾 真治 研究開発第1部（東京）研究員
関 恵子 研究開発第1部（東京）研究員